

介護職員等特定処遇改善加算にかかる情報公開（見える化要件）

介護職員の処遇改善につきましては、これまでも何度かの取り組みが行われてきました。令和元(2019)年10月の消費税率引き上げに伴う介護報酬改定において「介護職員等特定処遇改善加算」が創設され、当法人におきましても加算算定を行っております。当該加算を算定するにあたり、

- A 現行の介護職員処遇改善加算(Ⅰ)から(Ⅲ)までを取得していること。
- B 介護職員処遇改善加算の職場環境等要件に関し、複数の取組を行っていること。
- C 介護職員処遇改善加算に基づく取組について、ホームページへの掲載等を通じた見える化を行っていること。

という3つの要件を満たしている必要があります。Cの「見える化」要件とは、①2020年度からの算定要件で、②介護サービスの情報公表制度や自社のホームページを活用して、新加算の取得状況、賃金改善以外の処遇改善に関する具体的な取組内容を公表していることです。以上の要件に基づき、当法人における処遇改善に関する具体的な取り組み(賃金以外)につきまして、以下の通り公表いたします。

処遇改善に関する具体的な取り組み(賃金以外)について

	職場環境要件項目	当法人としての取り組み
入職促進に向けた取組	法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化	入職者研修等を実施
	他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築	幅広い年齢層、前職にとらわれない採用を行っている。
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修	資格取得支援制度の導入、勤務シフト調整、施設でのスクリーニングなど、職員が資格取得を目指しやすい環境を整えている。
	研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動	定期的に研修を実施しており、また、キャリア段位制度の評価項目を採用し、評価による人事考課を行っている。
	エルダー・メンター(仕事やメンタル面のサポート等をする担当者)制度等導入	プリセプター制度を導入し、業務内容やメンタル面のサポートをしている。
	上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の確保	評価面談を6カ月に1度実施している。

	職場環境要件項目	当法人としての取り組み
両立支援・多様な働き方の推進	職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備	希望休を可能な限りシフト調整するとともに、事情による短時間勤務、非正規職員の正規職員への転換も実施している。
	有給休暇が取得しやすい環境の整備	半日単位での取得を可能にしてる。
	業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実	産業医の配置や相談窓口を明確化している。
腰痛を含む心身の健康管理	介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援 介護ロボットやリフト等の介護機器等導入及び研修等による腰痛対策の実施	介護ロボットを導入している。 負担の少ない移乗方法の研修などを実施している。
	短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施	健康診断の実施、職員休憩室の確保、ストレスチェックを実施している。
生産性向上のための業務改善の取組	タブレット端末やインカム等のICT活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減高齢者の活躍(居室やフロア等の掃除、食事の配膳・下膳などのほか、経理や労務、広報なども含めた介護業務以外の業務の提供)等による役割分担の明確化	タブレット端末による記録、インカム導入、見守りセンサー付き介護ベッドやマットレス類の導入による業務負担の軽減を行っている。
	業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減	各種マニュアル類作成、報告書式の統一、介護システムの活用及び同一記録の転記利用などの工夫をしている。
やりがい・働きがいの醸成	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善	ミニカンファレンスの実施やLINEWORKSを活用した多職種間での情報共有と報連相を実施している、
	利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供	入職者研修による法人理念の教育や運営会議、役職者会議等にて施設方針の伝達を行っている。